

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第３項の規定により、本日から１週間の期間で利害関係人の意見を聴取します。

令和7年9月10日

[農用地等一覧]

No	市町村名	大字	字	地番	貸借期間
1	白石市	越河五賀	前原	5-1	10年
2	大郷町	羽生	稲荷下	37	10年
3	大郷町	羽生	打越	13-2	10年
4	大郷町	羽生	打越	13-3	10年
5	大郷町	羽生	打越	15-1	10年
6	大郷町	羽生	打越	24	10年
7	大郷町	羽生	金井川	45-2	10年
8	大郷町	羽生	金井川	78-9	10年
9	大郷町	味明	雉子喰	8-2	10年
10	大郷町	味明	雉子喰	9	10年
11	大郷町	羽生	金井川	1	10年
12	大郷町	羽生	金井川	2-5	10年
13	大郷町	味明	後谷地	25	10年
14	大郷町	味明	後谷地	26	10年
15	大郷町	味明	後谷地	39	10年
16	大郷町	羽生	金井川	89	10年
17	大郷町	羽生	金井川	70-1	10年
18	大郷町	味明	後谷地	35	10年
19	大郷町	味明	大豆坂	23	10年
20	大郷町	羽生	里畑	26-1	10年